

## 令和 2 年度我孫子市男女共同参画審議会 会議概要

1. **会議の名称** 我孫子市男女共同参画審議会
2. **開催日時** 令和 3 年 3 月 22 日から 3 月 30 日まで
3. **開催場所** 書面（メールのやりとり）による
4. **出席者** （委員）皆川満寿美、齋藤美重子、柳川眞佐子、横田光夫、山本聖、相馬英里、池田尚史、本村敏昭、安田憲司、片岡綾、向美乃里、中野きよみ、以上 12 名  
（事務局）飯田秘書広報課長、小池男女共同参画室長、藤代主査長、大島
5. **欠席者** なし
6. **傍聴人** なし
7. **議題** (1) 会長・副会長の互選について  
(2) 第 4 次男女共同参画プラン平成 31（令和元）年度実施状況について  
(3) その他

### 8. 会議の概要

#### 議題（1）会長・副会長の互選について

<事務局からの説明>

市男女共同参画条例第 7 条により、当審議会の会長及び副会長を各 1 名、委員の互選で決定する。事務局案として、会長に皆川委員、副会長に齋藤委員を提案した。

<委員の質問・意見>

異議なく、全員が賛成し、事務局案通りで決定した。

#### 議題（2）第 3 次男女共同参画プラン平成 31（令和元）年度実施状況について

<事務局からの説明>

事務局から平成 31（令和元）年度実施状況の報告書を提示し意見を求めた。主な意見は次の通り。（回答）は事務局からの回答

<委員の質問・意見>

##### 【報告書の構成、全体について】

（皆川委員）進捗管理のしくみとして「実施状況」文書がつくられているということを明記、また、評価指標を分野構成を示したページに追加記載するとよい。

（回答）修正し、報告書の最終版に反映する。

（齋藤委員）各課事業評価シート「男女共同参画の視点」で「外国人や LGBT などダイバーシティに配慮した」のチェックが少ないように感じる。今後ますます注目度が高まると思われるが、どのような取り組みを考えているか。

（回答）日本語教室の開催、ホームページの多言語化といった在住外国人への支援や人権に関する啓発活動、人権相談などにより、誰もが住みやすい環境づくりに取り組んでいる。LGBT については、職員や市民が、性の多様性を理解し、地域の中で誰もが偏見を持たず対等に活動できるよう、啓発の機会を増やしていく。

(齋藤委員) コロナ禍で全国の女性の自殺率が高くなっているが、家庭生活支援の状況はどうか。産後うつなどに対応しているか。

(回答)「事業 No.47 妊娠・出産・育児期における支援」にあるとおり、妊産婦の不安の解消のためさまざまな事業を展開している。市のホームページでは自殺対策のページに「新型コロナウイルス感染症に係る心のケア」と題して、さまざまな情報を提供中である。男女共同参画室は関係部署で構成される自殺対策庁内連絡会議のメンバーであり、市の自殺対策計画には男女共同参画啓発事業も位置付けられている。引き続き担当部署との連携を図っていく。

#### 【事業 No.1 男女共同参画に関する広報掲載】

(片岡委員) 男女共同参画を暮らしに落とし込み、「ジェンダー」や「らしさ」をかみ砕き、市民が興味を持てるような切り口のインタビューなどが広報もしくは情報誌に掲載されると良い。

(回答) 委員からもアイデアをいただきながら、今後テーマの一つとして検討していきたい。

#### 【事業 No.4 情報発信ルートの拡充】

(安田委員) 小中学校のホームページへバナーを掲載してみてもどうか。

(回答) 子どもたちや保護者に PR できるようなコンテンツを用意し、バナー掲載の依頼についても検討していきたい。

#### 【事業 No.6 男女共同参画講演会】

(片岡委員) 我孫子市は 30~40 代向けの講演会や学びの場が少なすぎる。今後もその世代に向けた学びの場の提供をお願いしたい。自分自身の経験から、未就園児ママやパパが託児を利用し、子どもと離れて学ぶ時間を持つことがとても良いことと感じている。

(回答) 子育て世代向けの学びの場としては、年間を通じて公民館・図書館、子育て支援センターで実施しているが、男女共同参画室としても子育て世代を意識した事業を検討していく。

(片岡委員) 女性だけが男女共同参画の学びを深めても男女の溝は埋まらない。男性も聴きたいと思うような講演の切り口を考え、開催することで、夫婦やカップルで参加できる機会が増えれば良いと思う。

(回答) 男女共同参画室の行事は常に男性の参加を意識しつつ企画しているが、なかなか集客に結びつかない。委員の提案もいただきながら、テーマや開催方法を検討していきたい。

(片岡委員) 女性比率を高めることも大切だが、男女の性差ではなく、人として意識があるか、また、男性が女性を知ることと同様に、女性も男性を知り、互いに歩み寄ることが大事と考える。

(回答) まさにその通りであるが、男女共同参画プランでは、あらゆる意思決定の場面での女性比率を、せめて 3 割まで上げることが先決と考えている。ジェンダーギャップ指数をみても明らかのように、日本では社会の各分野で女性の能力が十分生かされているとは言えない。男女が対等な立場に立てる環境が整ってこそ、本当の意味での「互いの歩み寄り」がある。

(中野委員) 開催の告知について、Facebook や広報、ホームページでは限界がある。紙媒体の配布場所についてはもうひと工夫が必要。

(回答) 今年度オンライン講座は保育園や幼稚園に依頼し、保護者にチラシを配布した。なお、同講座参加者アンケートで開催情報を得た媒体について質問したところ、最多回答は「広報あびこ」となった。今後も広報紙での紹介は重要と考える。さらにより多くの人に届くよう、多様な発信方法を工夫していく。

#### 【事業 No.13 審議会・行政委員会等への女性委員の登用】

(皆川委員) 女性委員の比率は県内では比較的良い水準だが、女性委員ゼロの3審議会、女性委員1人の10審議会についても改選の際に女性委員が増えるよう努められたい。また、女性の視点が必要な防災会議及び農業関連会議の女性委員が少ないので、引き続き増加に努められたい。

(回答) あて職により不均衡となる場合が多いため、当該団体の代表や副代表、または推薦された者などに女性が参画しやすい仕組みになるよう働きかけていく。

(齋藤委員) クォータ制を導入する予定はあるか。

(回答) クォータ制の導入予定はない。「審議会等の設置等及び委員の選任に関する基準」において委員委嘱数の10分の4を目標に女性委員の登用を図ることとし、満たせない場合は理由書を提出することになっている。引き続き女性委員の比率を上げるよう努める。

(柳川委員) いじめ問題対策連絡協議会といじめ防止対策委員会は担当課が異なるが、連携が取れているのか。また、両方とも女性委員は少ないので40%以上を目指してほしい。

(回答) 両委員会ともいじめ防止対策推進法に基づき設置されており、いじめ問題対策連絡協議会は子ども相談課所管で、教育長、教育総務部長が委員として、指導課が事務局として参加し、いじめ防止対策委員会は教育委員会所管で、子ども相談課長、社会福祉課長が委員として参加し連携を図っている。女性委員が4割になるよう、働きかけていく。

(柳川委員) 前年度まで掲載されていたグラフを掲載したほうがよい。

(回答) スタート年なので時系列のグラフはあえて掲載していない。次年度以降掲載予定。

(中野委員) そもそもどんな審議会があって、どのような目的で活動しているのか見えてこない。公募委員が集まりやすいよう、紙媒体のガイドブックやホームページで一覧を掲載してはどうか。

(回答) 審議会の内容が市民にわかりやすく伝わるよう、工夫を呼びかけていく。

#### 【事業 No.15 市職員のワーク・ライフ・バランスの推進】

(向委員) 市役所のノー残業デーの設定や働き方改革の成果を具体的な事例として市民にPRしてはどうか。

(回答) 担当課と検討し取り組んでいきたい。

#### 【事業 No.17 市男性職員の育児休業・子育て休暇・介護休暇の取得促進】

(齋藤委員) 男性職員の育休取得者がいないのは、管理職の理解や取りやすい環境作りが不足しているからではないか。

(回答) イクボス宣言や男性の育休についての職員研修を行い、庁内全体の意識の向上を図っている。引き続き、職員研修や特定事業主行動計画により取得しやすい環境づくりに努めていく。

#### 【事業 No.18 市職員向けハラスメントの防止及び対応】

(本村委員) 近年、ニュース報道や世間でも関心が非常に高く、パワハラ防止法の強化やハラスメントの多様化もあり、一層の対応強化が求められている。「新任管理職のための研修でハラスメントについて説明」とあるが、新任登用時だけでなく、定期的に説明会や研修等を開催しているか。管理職以外の職員や相談窓口担当者への研修などはどうか。

(回答) ハラスメントについての研修は報告書に記載したもののみで、管理職への定期的な研修や、一般職員・相談窓口対象のものは実施していない。男女共同参画職員研修のテーマの一つとして検討していくが、研修の機会は限られるので、ホームページやSNS、庁内電子掲示板などでの啓発も考えていきたい。

**【事業 No.20 自治会、まちづくり協議会等への女性の参画】**

(齋藤委員) 自治会長の女性比率は 10%だが、身近な地域社会から変えていくことが大事なので引き続き比率向上に向けて努めてほしい。

(回答) 情報誌や自治会便利帳のコラムなどを活用して啓発に努めている。地域の自治活動の中で女性も会長職を担えるよう、今後もこまめに PR していく。

**【事業 No.24 男女共同参画の視点からの防災の取り組み】**

(柳川委員) 評価シート「男女共同参画の視点からのチェック」で「男女共同参画室との連携」にチェックが入っていないが、ぜひ連携すべき。

(回答) 令和 2 年度は担当課からのチェックをもらえなかったが、これまでも男女共同参画の視点からの防災についての職員研修を実施したり、国の取り組みについての情報を共有するなど、連携を図ってきた。引き続き連携強化に努める。

**【事業 No.27 女性の起業支援】**

(池田委員) 年度計画は変わらないのに、家賃補助の 2 年度予算が 40 万円ほど増えているのはなぜか。

(回答) 家賃補助申請対象者が増えたもの。前年度開催の実践創業塾受講者が、起業時に家賃補助を申請するとみなして、前年度受講生数によって予算措置をしている。

**【事業 No.28 女性農業者の支援】**

(相馬委員) 家族経営の場合、女性農業者と括ってばらばらなことを勉強しても仕方がないので。

(回答) 女性だけでなく男性を含めた啓発を考えていく。農業分野における女性の活躍はまだ不足しがちであり、引き続き支援に努めていく。

**【事業 No.29 DV 相談】**

(横田委員) DV や困窮は男女共同参画の最も深く取り組むべき事業の一つ。今後も推進していただきたい。

(回答) 引き続き、担当窓口との連携を強化していく。

**【事業 No.35 子どもの学習支援事業】**

(山本委員) 教室開設数に対して利用登録者が少ないのではないかと、また本来のターゲットである学習の場が少ない子どもに支援が届いているのかと、活動に携わっている者として感じている。

(回答) ご意見について担当課へ伝え、必要とする子どもに支援が届くよう検討していく。

**【事業 No.36 我孫子市生活保護受給者等就労促進事業】**

(柳川委員) 男女別データを入れてほしい。

(回答) 令和 3 年度から追加する。

**【事業 No.41 人権に関する啓発活動】**

(安田委員) 香取市では人権擁護委員による人権教室を各小学校で開催している。我孫子においても小中学校校長会と連携して、直に児童生徒の人権意識を高める手立てを行うのはどうか。

(回答) 当市では小学校 5 年生に対して人権擁護委員による人権教室を行っているが、小中学校校長会からの委員の意見もいただきながら、充実させていきたい。

**【事業 No.49 性に関する正しい情報の提供】**

(柳川委員) 健康づくり支援課担当だが「事業 No.72 小中学生への性教育や性に関する相談」(教育委員会) と連携すべき。

(回答) 連携は必要と考える。前述の事業 No.41 と同様に小中学校校長会からの委員の意見もいただいきたい。

**【事業 No.51 離乳食教室、後期離乳食教室の開催】**

(相馬委員) 参加が女性ばかりではと推察する。男性の参加を促した方がよいのではないか。

(回答) 離乳食教室は乳児の保護者なら誰でも参加できるが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として「各家族一人」としたため、現在は母親の参加ばかりとなっている。しかし、これまでは夫婦で参加している人も常に一定数見られ、父親が熱心にメモをとり、スマートフォンで撮影している姿が見かけることができた。

**【事業 No.57 enjoy パパ応援プロジェクト】**

(相馬委員) なぜ父親だけエンジョイなのか。

(回答) 男性の子育て参画を促すための事業の名称である。子育て中の男性が地域で仲間づくりをする機会が女性より圧倒的に少なく、孤立したり、悩みを相談できなかつたりすることから始まったものであり、男女共同参画の視点からも大切なことと考えている。

**【事業 No.67 女性消防吏員の増員】**

(齋藤委員) 女性消防吏員の増加は急務。女性の泊まり込みのための施設は整備されているか。

(回答) 現在女性専用仮眠室は分署を含む4署中1署のみだが、令和3年度中に1署増やす計画。また、令和8年度中に新設される消防署には計画段階から女性仮眠室を取り入れている。

(中野委員) 職務の理解・興味を持ってもらうことが大切。東京都のワンデイ・インターンシップのような職場体験を我孫子で実現できないか。イベント会場や SNS を含めたメディアへのさらなる露出も検討してほしい。

(回答) 今年は我孫子市消防本部でさまざまな見学会を実施し、ホームページで動画配信をしている。今後も様々な手法でPRを行っていく。

**【事業 No.72 小・中学生への性教育や性に関する相談】**

(安田委員) 令和3年度から我孫子中学校では、制服を見直し、男女関係なく着用できるようになる。これを広報し、市内全中学校に広げるとよい。

(回答) 広報などで広く市民に伝えていく。

**議題 (3) その他**

**<事務局からの説明>**

令和3年1月以降に実施した男女共同参画啓発事業について以下のとおり報告した。

・オンライン男女共同参画連続講座

参加人数：1/29 基調講演 40 人、2/20 ワークショップ 40 人、3/5 分科会①31 人②24 人③28 人

・情報誌発行 (予定)

上記オンライン連続講座についてまとめたものを作成中。発行部数 2,000、4 月以降配布。

・我孫子市役所おとう飯部活 in Summer 2020

内閣府の「“おとう飯”始めよう」キャンペーンにエントリーして実施。3 月にホームページで公表。

**<委員の質問・意見>**

・おとう飯部活については、継続実施や広報での PR などの提案があった。今後検討していく。

以 上